# 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

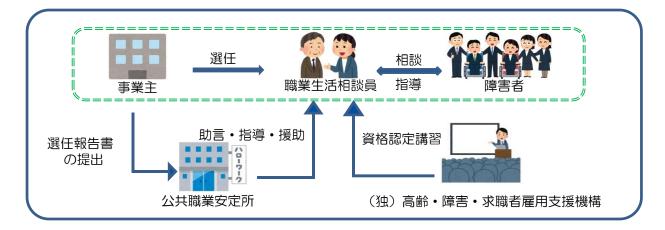
職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようとすることはもちろん必要ですが、採用後も障害者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。このため、法律 (注) では事業主は障害者を 5 人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、<u>民間企業等で</u>障害者職業生活相談員として選任が予定されている方などに、その技術的事項を習得していただくため<u>「障害者職業生活相</u> <u>談員資格認定講習」</u>を実施しています。

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律

国や地方公共団体等の公務部門を対象とした「公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習」は各都道府県労働局で実施しています。当機構が実施する講習は、公務部門に勤務する職員の方は受講いただけませんのでご注意ください。

### 障害者職業生活相談員のしくみ



# 障害者職業生活相談員の職務

次の内容について障害者から相談を受けたり、障害者を指導したりすることが職務です。

- ① 適職の選定、職業能力の開発向上等職務内容について
- ② 障害に応じた施設設備の改善等作業環境の整備について
- ③ 労働条件、職場の人間関係等職場生活について
- ④ 余暇活動について
- ⑤ その他職場適応の向上について

#### 障害者職業生活相談員になるには

**厚生労働省令で定める資格要件(裏面をご参照ください)**を満たし、かつ、公共職業安定所 (ハローワーク) に選任の届け出をすることが必要です。

障害者職業生活相談員の選任要件、選任手続き等についてご不明な点は、<u>ハローワークへ</u> お問合わせください。



1	「障害者職業生活相談員資格認定講習を修了した方
2	職業能力開発 <b>進 法</b> よる職業能力開 <b>発 会</b> 学校の長 <b>課</b> 程の指導員訓練( <b>福</b> 工学科 係るもの 限る)を修 <b>収 者</b> 又は れ 準じ者 として厚 <b>労</b> 働 大 臣 <b>定</b> め者
3	学教 育 法 よ素 学も く 等専門学校の卒業 又は職業能力開発健 法 よる職業能力開発総会 学校の長期 程の指導員訓練(福 工学科 係るものを除く) 職業能力開発 学校も くは職業能力開発短期 学校の用 課 程高 度 職業訓練の修者 も くは れら 準じ者 として厚 労働 大 臣 が め る で 、 その後 1 年以上障害 の職業生活 関 する相談 び指導の実務経 を有する
4	学教 育 法 よ高 等学校(旧 等学校合 よの 等学校を含む) または 教 育 学校を卒業 たを含むで 、 そ の後 2 年以上障害 の職業生活 関 す る相談 び指導の実務騒 を有 者
5	その他者 で、3年以上障害の職業生活関する相談の指導の実務験を有る
6	

(※) 「上記に掲げる者に準ずる者」とは、職場適応援助者養成研修修了者又は「個別的なサポートを行う支援者を必要とする障害者」を支援する者に対する研修(国の機関の職員に対する障害者の職場適応支援者養成事業)修了者を指します。

#### 障害者職業生活相談員資格認定講習とは

#### 【受講対象者】

障害者を5人以上雇用する事業所で、障害者職業生活相談員として選任が予定されている方、 及びこれに準ずる方

※法令遵守の観点から受講の必要性が高い事業所を優先して受け入れているため、申込状況によって受講のご希望に添えない場合がございます。受講者は、決定次第ご連絡を差し上げることとしておりますので、ご了承ください。

【講習時間】計12時間(2日に分けて実施) (必須受講:10時間、任意受講:2時間)

**【受講費用**】受講料無料(受講者にはテキスト、その他の資料を無償で提供します。)

【講習日程等】別紙2のとおり

## 講習を受講するには

当機構ホームページをご確認の上、**大分支部 高齢・障害者業務課**へ所定の様式にてお申込みください。

◆「障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内」 https://www.jeed.go.jp/location/shibu/oita/44\_ks\_kosyu.html